

**東日本大震災に係る被害状況及び復興支援策調査結果
(組合・組合員企業)の概要**

平成23年8月

 **茨城県中小企業団体中央会**

はじめに

東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。

今回の東日本大震災は、マグニチュード9.0、震度7に達し、その震源域は、青森県から茨城県に至る南北500kmに及ぶ我が国観測史上最大級の巨大地震災害であり、それに伴い発生した大津波は東北から関東までの太平洋沿岸地を襲い、各地に甚大な被害を与え、さらに、それらによって引き起こされた東京電力福島原子力発電所の事故は今も収束しない状況が続き、風評被害は海外取引にも及んでいます。

そのため、本会では3月12日に「東日本大震災対策本部」を設置し、「特別相談窓口」を設けるとともに、現地被害調査等を行い、国や県、関係機関等に対して各種低利融資制度や助成策などの要望を行ってまいりましたが、より一層の被害状況、要望等を把握するため、第一弾として、まず本会組合440組合に対して組合の被害状況、所有する共同施設等の被害状況について調査をいたしました。また第二弾として、会員組合に所属する企業22,667社に対して、被害状況及び復興に向けての課題や支援策についての要望を調査いたしました。

その結果、組合調査では、108組合(39.3%)の建物等が被災し、被害金額は9億4千8百万円に及ぶことが明らかとなりました。一方、組合員企業調査では、回答企業の66.4%の1,107社が地震や津波によって建物・商品等が被災し、その被害総額が64億5千万円、さらに地震・津波による売上減少総額が98億3千8百万円、原発事故の風評被害総額が26億7千9百万円に及ぶという結果となりました。

支援策については、両調査において「法人税、法人事業税、固定資産税の減免など税制上の措置」、「内外への正確な情報発信、安全PRイベント等の風評被害対策」などが数多くあげられた。

中央会では、これらの調査結果をふまえ、今後、さらに国、県はじめ関係機関に強力に陳情・要望活動を展開していくこととしています。

最後に調査にご協力ご回答いただきました組合並びに組合員企業に対し心から厚く御礼申し上げます。

目 次

東日本大震災に関わる被害状況及び復旧支援策調査結果（組合）の概要

I	組合で所有している共同施設の被害状況	2
II	福島第一原発事故に関わる風評被害の状況	3
III	国、県関係機関等への支援策・要望	4
IV	各組合がこれまでに把握した組合員企業の建物等の被害状況及び被害金額	4
V	復興に向けての意見等（自由記述）	5

東日本大震災に関わる被害状況及び復旧支援策調査結果（組合員）の概要

I	地震・津波による「建物・設備・商品等」の被害	6
II	東日本大震災後の売上状況	9
III	福島第一原発事故に関わる風評被害による売上減少	12
IV	事業の操業状況	14
V	国、県、関係機関等への支援策の要望	14